

平成 27 年度第 1 回豊能町総合教育会議 会議録

日 時：平成 27 年 5 月 20 日（水） 午前 10 時～11 時 12 分

場 所：豊能町役場 2 階大会議室

出席者：構成員 田中龍一町長 石塚謙二教育長 岸本恵子教育長職務代理

太田佳子教育委員 古谷治教育委員 川村新教育委員

出席者 板倉教育次長 塩山教育総務課長 小田教育支援課長

小竹生涯学習課長 川西子ども支援室長

事務局 内田総務部長 上浦秘書政策課長 浅海秘書政策課長補佐

会議次第

1. 議長（町長）あいさつ

2. 議題

（1）教育委員会所掌事務の現状と課題の報告について

（2）その他

開会 午前 9 時 30 分

議長：豊能町総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項において、町長が議長となると定めら
（町長）れていますので、規定に従いまして進めてまいります。

なお、事前に受付をしています傍聴希望者は 3 名であります。豊能町総合教育会
議公開要領第 3 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、入場を許可します。

《傍聴者入場》

議長（町長）あいさつ

議長：ただいまより平成 27 年度第 1 回豊能町総合教育会議を開催します。

まず、今回の会議の経過について説明します。

国におきまして、平成 27 年 4 月 1 日から「地方教育行政の組織及び運営に関する
法律」の一部を改正する法律が施行されましたが、改正の趣旨は地方教育行政に
おける責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を目的

に改正されたものです。教育委員会豊能町では早速、関係する人事案件や条例を議会でお認めいただき、本日第1回目の豊能町総合教育会議を開催する運びとなりました。教育委員会の皆様におかれましては、法改正の対応や本日の総合教育会議の開催にあたりご尽力をいただきましてありがとうございました。

本日から始まる総合教育会議におきましては、私町長と本日ご出席の教育委員の皆さまと協議・調整を図り、今後、豊能町の教育に関する大綱を策定してまいりますので、委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところとは存じますが、これからどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事の進行に先立ち、資料の確認と総合教育会議の説明について事務局からお願ひいたします。

事務局：《資料の確認と「総合教育会議」についての説明》

議長：それでは次第に従いまして、議事を進行いたします。

まず、議題の（1）「教育委員会所掌事務の現状と課題の報告」について説明を求めます。

出席説明者（教育委員会）

（1）「教育委員会所掌事務の現状と課題の報告」について内容の説明

- 「平成27年度豊能町教育基本指針（抜粋）」にかかる平成27年度重点目標（7項目）について説明。
 - ・教育委員会では3課1室で担当しており、毎年教育指針を教育委員会で決定いただき、それに基づき事務の執行を行っています。その教育指針について7つの重点目標を掲げておりますので、それらについてご説明申し上げます。

出席説明者（教育支援課）

○「1. 豊かでたくましい人間性を育む教育の推進」説明。

- ・吉川中学校区の1中学校・3小学校で道徳教育・人権教育の推進のための授業の取り組みをしている。
- ・今年度文科省の指定を受け、光風台小学校で人権教育の研究推進を行う。
- ・東能勢小学校においては、道徳教育を小中連携で研究を継続する。

○「2. 学習意欲を高める授業づくりに取り組み「確かな学力」の育成を推進」説明。

- ・学習意欲を高めるため、教職員による授業内容の向上、授業改善の取り組みを行っている。
- ・府の学校活性化事業の中で、町独自の指定校制度として今年度は吉川小学校・東能勢中学校において、学力向上支援の取り組みを行う。

- ・若手教員も増え、世代交代の状況もあり、指導力向上を支援する必要がある。
- ・退職教員による指導力向上の取り組みを行っている。
- ・長期休養期間の研修の充実も図っている。

○ 「3. いじめ・不登校等解消のための環境整備及び体罰禁止の徹底」説明。

- ・児童・生徒間のトラブルを未然に防ぐため、各学校に対策委員会を設置し、情報共有を行っている。
- ・専門家の意見を聞く必要から、各校にスクールカウンセラーを配置し、ケース会議を開催している。
- ・豊能町いじめ防止基本方針に基づき、各学校で対策をとっている。
- ・少しでもいじめの事象があった場合、すぐに報告するよう各学校に求めている。
- ・不登校についても、専門家の意見を聞きながら対策をとっている。
- ・今年度より町独自の臨床心理士を配置し、中学校区のみでなく就学前児童の支援のための活用を考えている。
- ・体罰禁止の徹底を各学校に周知し、事案発生の場合、すぐに報告するよう各学校に求めている。
- ・生徒からのアンケートの際には、いじめの有無についての項目も設けている。

議 長：ここまで説明について、質問はありますか。

委 員・若手教員を含めた指導力向上にかかる退職教員の活用による具体的な支援は。日常的な世代間をつなげる取り組みなどは。
 ・臨床心理士の配置を子育て支援にも活用することだが、具体的な取り組みは。

出席説明者（教育支援課）

- ・若手教育に対して、退職教員による指導を予算化している。教材指導、授業改善、児童・生徒への指導方法等の助言を行っている。
- ・初任者、10年未満、10年以上の教員ごとに研修を行い、世代間の情報共有を行っている。
- ・臨床心理士については、子育て支援センター「すきっぷ」で就学前の子育てをしている母親に対し子育て支援を行っている。

委 員・重点目標2の中で、保幼小中の一貫した教育カリキュラムについて具体的に説明を。

出席説明者（教育支援課）

- ・本町は以前より、保幼小中の教育の中で情報共有を行ってきたが、ハード、ソフ

ト両面でも今後は、情報共有にとどまらないカリキュラムの必要性を認識しながら、具体的にカリキュラム研究を進めていく必要がある。

委 員・重点目標 2 の中で、P D C A サイクルによる授業改善に取り組んでいるが、具体的な効果は。

- ・重点目標 3 の中で、いじめについて未然防止、アンケート調査、個人面談以外に日頃教員から見て、個々の児童や生徒の居場所確保が必要ではないか。

出席説明者（教育支援課）

- ・学力向上委員会が各学校にあり、担当者は定期的に大阪府の取り組みに関する情報共有やフォーラムへの積極的な参加を通して授業改善に取り組み、学力向上プランを各学校において策定し、P D C A サイクルを実施し効果を挙げている。
- ・いじめについては、生活指導担当教員を中心に、情報共有を行い、必要に応じケース会議の開催や、大阪府からのスーパーバイザーの派遣を利用し、教員による児童・生徒の理解への取り組みを行っている。

議 長：それでは、続いて重点目標 4 以降の説明をお願いします。

出席説明者（教育総務課・教育支援課）

- 「4. 安全・安心な学習環境づくりの推進」説明。
 - ・耐震化については、耐震診断を実施し、基準に満たない施設については順次耐震化を進めてきた。
 - ・老朽化している校舎等の改修についても毎年実施してきた。
 - ・今年度は、光風台小学校及び吉川中学校体育館天井落下防止工事や老朽化対策として東能勢中学校北館屋上防水工事を実施予定。
 - ・今後は吉川中学校をはじめ、老朽化している校舎・プールの補修・改修を計画的に進め、長寿命化を図る。
 - ・全国で登下校中の児童・生徒の交通事故が相次いだことから、通学路の安全確保をするため、学校・警察・道路管理者の関係機関と連携し、点検を実施し、危険と認められる箇所について対策を講じてきた。
 - ・昨年度、通学路の安全確保を図るため、「豊能町通学路交通安全プログラム」を作成した。今後はこのプログラムに基づき、定期的な通学路の安全点検を実施し、通学路の安全確保に努める。
 - ・地域の方の見守りも大切で、登下校時の見守りを行っていただいている。
 - ・児童会、生徒会による「朝のあいさつ運動」にも地域の方に参加してもらい定期的に安全見守りやあいさつ運動を行っていただいている校区もある。

- ・放課後の居場所づくりでは、育成室以外に学校を使用して安全な居場所を提供している。
- ・中学校では、放課後に学習を行う「放課後学び舎」を実施している。また、週1回程度、公民館や学校を利用して自主学習の場を提供している。

出席説明者（子ども支援室）

- 「5. 子ども・子育て支援事業の推進」説明。
 - ・平成22～26年度にかけ「豊能町子ども子育て支援事業計画～とよのすくすく子どもプラン」を策定した。
 - ・本町では妊娠・出産・学童期にいたるまでの切れ目のない支援を行い、子どもが健やかに育ち、成長する環境を整備することを目的に策定。
 - ・各種の保育サービスの拡充を行っている。
 - ・放課後児童育成室を小学3年生までを6年生までに拡充。
 - ・時間外保育として、幼稚園の預かり保育・延長保育・短時間保育をそれぞれ設定。
 - ・家庭で保育をしている人の緊急の一時預かり保育を、子育て支援センターで開始する予定。
 - ・就学前保育・教育の充実のため、保育士・教諭の資質及び専門性の向上が必要。
 - ・大学と連携し、3年間の指定園制度でカリキュラム研究を行い、保育内容の充実を図る。
 - ・子育て支援センターにおいて、「育児の日」を設け、幅広い世代の子育て支援プロジェクトに取り組む。
 - ・家庭訪問型子育て支援として、生後4カ月までの家庭を全戸訪問し、子育ての情報提供を行っている。
 - ・子どもへの虐待防止については、要保護児童対策地域協議会と連携し、未然防止・早期発見・早期対応を図り、子どもや家庭へのサポートを継続していく。

出席説明者（生涯学習課）

- 「6. 学校教育と連携した生涯学習の展開」説明。
 - ・学校教育と連携し、創造的教育を展開させ、子どもたちの「生きる力」の育成を図ることを目標とする。
 - ・公民館では「夏休みこども教室」、「土曜お楽しみ講座」、青少年指導員の協力による「森と遊ぼう」などを実施していく。
 - ・ユーベルホールでは「子どもと楽しむ落語の世界」、「親子コンサート」等を実施していく。
 - ・図書館では「お話のたまご」、「ひよこのじかん」等の読み聞かせ・子育て支援を行っていく。

- 「7. 地域の特性を活かした文化の振興」説明。
- ・生活の中で文化の香りに触れられるような活動の場、優れた芸術に触れる機会の提供や芸術・文化へのモチベーションの向上を支援していく。
 - ・文化財の活用については、本町の歴史的風土・地域特性を活かした文化振興を図る。
 - ・ユーベルホールでは、音楽家、楽団、芸能事務所と連携、協力し、「ロビーコンサート」、「オオサカンのコンサート」、「ユーベル寄席」等を実施し、観客の増加やホールの活性化を進める。
 - ・文化財保護については、本町では貴重な石の文化財が多くみられ、また近年、町内で発見された古文書等について、郷土史研究会等の協力による解読・保存を進め、歴史資料のデジタル化を行い、広く公開していく。

出席説明者（教育委員会）

- ・7つの重点項目の説明は以上でありますが、教育委員会の課題として捉えている大きなものがあり、全国的に進行する少子・高齢化の問題の中で特に「少子」、子どもの数が減っていることが大きな課題であると考えています。これについて、豊能町の児童・生徒数の推計を教育総務課より説明します。

出席説明者（教育総務課）

- ・豊能町の小中学校の児童・生徒数の現状と推計について説明。
- ・H27.4.1 現在の児童・生徒数は 1,137 人、ピーク時の H4.4.1 当時 3,981 人と比較すると、1/3 以下と大幅な減少を示している。
- ・今後の推計を転入・転出を考慮せずにいると、現在の 1,137 人が H31 には 905 人と 232 人の減、20.4% の減となる。
- ・西地区は 851 人が 653 人と 198 人の減、23.3% の減。
- ・東地区は 286 人が 252 人と 34 人の減、11.9% の減。
- ・特に西地区での減少幅が大きくなるとの推計。

出席説明者（教育委員会）

- ・子どもが減るということは、保護者が減るということであり、学校だけでの問題ではなく、地域の保護者間の連携が希薄になり、子育てについての連携がなくなるという地域全体の課題でもあり、教育委員会としては根底の課題として認識している。
- ・その中で豊能町の教育をどう進めるのかというのが、大きな課題である。
- ・一つの方向性として、小中一貫教育を大事にし、町では「保・幼・小・中」で一貫した教育を進めることで、「地域で育つ・地域で育てる子ども」という町全体での教

育を進めていく必要がある。

議 長：それでは、委員の皆さまからご質問等、ありますか。

委 員：通学路での安全確保等でボランティアの方々の説明があったが、その他のボランティアの方々の協力の状況は。

出席説明者（教育支援課）

- ・学校支援コーディネーターを各小中学校に配置している。コーディネーターは学校と地域をつなぐ役割を担う。その中でコーディネーターが、登録制で地域人材を把握し、様々な分野でのボランティア（ex.民話、昆虫採集、読み聞かせ等）をしてもらっている。

出席説明者（生涯学習課）

- ・ユーベルホールでは、ロビーコンサートなどの準備、チケットのもぎりなど。
- ・社会教育登録団体の方に依頼して、夏休み中に「土曜お楽しみ講座」等で子どもたちに様々なジャンルで教えてもらっている。

出席説明者（子ども支援室）

- ・保育所、幼稚園では、学校支援ボランティアサポーターと連携している。
(ex.畑作り、ハイキング、餅つき、手作りおもちゃの提供など)

議 長：その他、委員の皆さまご質問等はありますか。

委 員：先ほどの登下校時の安全確保についてお聞きします。先ほど小学校での育成室、放課後の児童の居場所づくりといった説明がありましたが、我々の地域では、子どもの数が少ないが、下校時の安全についての手立ては何かありますか。

出席説明者（教育支援課）

- ・原則は保護者による送迎でお願いしている。

出席説明者（教育委員会）

- ・下校時の安全確保のボランティアの申し出については、多く頂いているが、長時間にわたるため、難しい面もある。
- ・スクールガードリーダーを1名配置し、各小学校区を週に1回巡回している。その報告によれば、下校時の見守りの方の数も少ない様子。また、善意の見守りが

逆に不審者と間違われるような状況もあり、黄色のキャップの着用をお願いしている。

- ・総じて登校時より下校時の見守りが難しい面がある。

議 長：その他、ご質問等ありますか。

委 員：(なし)

議 長：ないようですので、本日のご意見をもとに次回以降、豊能町としての大綱（案）をお示しして、策定に向けて協議・調整してまいりたいと思いますので、事務局から大綱についての説明をお願いします。

事務局：(大綱についての説明)

議 長：それでは、ただいま事務局から説明がありましたように、地域の実情に応じて、本日説明のありました豊能町の教育指針を大切にしながら、進めてまいりたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

《閉会 11時12分》